

(その8)

(8) 寄附のうち寄附のあつせんによるものの内訳						寄附のあつせん者の区分		個人		
寄附のあつせん者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額					提 供 年 月 日	集めた期間	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
A野 A郎			8000000			R6. 11. 1	R6. 8. 31～ R6. 10. 31	高松市◇◇町 1-17-28	農業	
この頁の小計			8000000							
その他の寄附					0					
合 計			8000000							

同一の者によって寄附のあつせんをされた寄附で、その金額の合計額が年間5万円を超えるものについては、その寄附のあつせんをした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附のあつせんに係る寄附の金額、これを集めた期間及びこれが当該政治団体に提供された年月日を記載するものとし、記載の要領は(その7)に準じて記載すること。なお、年間5万円以下の寄附のあつせんに係る寄附についても必要に応じ報告しても差し支えないものであること。